

(様式1)

3瀬ス第16号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

瀬戸市長 伊藤保徳

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

瀬戸市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和3年度（1年間）

(担当)

瀬戸市地域振興部スポーツ課

担当者 高田裕司

電話：0561-48-0589

E-mail:sports@city.seto.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

| |
|--|
| |
|--|

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

| |
|--|
| |
|--|

(3) 教室不足の解消等を図る整備

| |
|--|
| |
|--|

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

| |
|--|
| |
|--|

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

| |
|---|
| 瀬戸市民公園陸上競技場(ラグビー場)の天然芝を人工芝に変更することによって、芝の養生期間を設ける必要がなくなるので、年間を通して利用できる。また、ロングパイルの人工芝はクッション性に優れており、プレーヤーのけが防止にもなるので、教育環境の充実を図ることができる。 |
|---|

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

| 学校等 | | 学校等 |
|------------------------------------|---------|------|
| 小学校 | | 校 |
| 中学校 | | 校 |
| 義務教育学校 | | 校 |
| 中等教育学校(前期課程) | | 校 |
| 特別支援学校(小学部及び中学部) | | 校 |
| 幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。) | | 園 |
| 幼保連携型認定こども園 | | 園 |
| 高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。) | | 校 |
| 教員及び職員のための住宅 | | 戸 |
| 学校給食施設 | 単独校調理場 | 箇所 |
| | 共同調理場 | 箇所 |
| スポーツ施設 | 学校水泳プール | 箇所 |
| | 学校武道場 | 箇所 |
| | 社会体育施設 | 1 箇所 |

(2) 整備に関する計画の策定状況

| 計画名 | 策定の有無 | 策定年月日 |
|-------------------------|-------|-----------|
| 個別施設計画 ^{※1} | 無 | 令和3年度策定予定 |
| 国土強靱化地域計画 ^{※2} | 有 | 令和2年8月 |

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

| |
|--|
| <p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間(工事)終了後から1～2年間は利用者数等を把握したうえで、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページで公表する。</p> |
|--|

